

仙台市 PHR 利活用による健康づくりとその基盤構築プロジェクト 募集要項

1. プロジェクト及び募集の目的

本プロジェクトでは、PHR 等のデータを利活用した健康づくり等の新しいサービスを創出すること、並びにそのための基盤構築を推進することで、市民の健康増進など社会的課題の解決等に寄与することを目指している。

本募集は、本市と実施主体となる事業者等（以下「実施者」という。）が相互に連携し、提案内容の実証とその効果検証及び有効活用の促進のための仕組みづくり（以下、「本実証」という。）を行うにあたり、実施者からの提案を募集するもの。

2. プロジェクト内容

※別紙「プロジェクト概要」参照

3. 募集詳細

(1) 提案・実施にあたっての要件

- ・ 本プロジェクトの主旨に沿った内容であり、PHR に関するアプリと、そのアプリを活用した健康づくりの推進を含む内容で応募すること。なお、PHR に関するアプリについては、GooglePlay (Android)・AppStore (iOS) のどちらでもダウンロードできるものとし、下記の機能のうち①または②の中から 1 つ以上該当すること。

タイプ	PHR に関するアプリの必要要件
①	(ア) 本実証開始時点で、健診結果等の健康関連データをマイナポータルから自動取得後、蓄積し見える化できる機能を有すること。(手動入力是非該当) (イ) 本実証開始時点で、マイナポータル上の健康関連データを基に、対象者を指定して、任意のプッシュ通知を行える機能を有すること。また、アプリ内で本市から情報発信やインセンティブ付与等を行える機能を有することが望ましい。 (ウ) 利用者の利用状況や健康関連データ（基本的には全データが望ましいが要協議）を閲覧・取得できる機能、併せて、(イ) の機能等を有する管理画面等の権限を、令和 7 年度夏ごろを目途に本市に付与する見込みがあることとし、令和 6 年 11 月末頃までにデモ管理画面等、試用できる環境を本市に提供すること。その機能については、専用端末を必要としないものとし、本市の職員が使用する端末から LG-WAN 系、または、インターネット系回線で利用できるものとする。また、管理画面等は、セキュリティ対策を講じること。 (エ) 利用者の健康状態や行動について、本実証開始前と令和 7 年 2 月頃の比較検証を行うこと。 (オ) 遅くとも令和 7 年秋頃までにタイプ②のサービスと連結できる見込みがあること。 (カ) 今後、「SENDAI ポータル」との連結が可能なこと。(API や SSO など)。 (参考： https://www.city.sendai.jp/project/digiden/portal2.html)

②	<p>(ア)本実証開始時点で、マイナポータル上の情報以外の健康関連データや健康に関する生活習慣及び行動の記録(ライフログ)データを自動で取得、または、手動で記録後、蓄積し見える化できる機能を有すること。</p> <p>(イ)本実証開始時点で、アプリ内で、レコメンドや行動変容の後押し提案、情報発信、インセンティブ付与の1つ以上をアプリから自動で行う機能を有すること。</p> <p>(ウ)利用者の健康状態や行動について、本実証開始前と令和7年2月頃の比較検証をアンケート等により行うこと。(別紙「プロジェクト概要」参照)</p> <p>(エ)遅くとも令和7年秋頃までにタイプ①のサービスと連結できる見込みがあること。</p>
---	--

- ・ アプリの作動環境は、実証開始時点で IOS 及び Android の最新バージョン含む最新から1世代以内を対応範囲とする。また、管理・運用にあたり、可能な限り、運用・保守・メンテナンスにかかるコストを抑えられるシステムとすること。
- ・ ここでいう「利用者」とは、仙台市民とし、①についてはマイナポータル上の健康・医療情報取得者、②については、ライフログデータの自動取得、または、手動記録者のことを言う。以降「利用者」については同様。
- ・ タイプに関わらず、PHR アプリの利活用による健康づくりのアプローチ、利用者拡大のための方策についても併せて提案すること。
- ・ 本市の他の助成制度や国、本市以外の地方公共団体その他公共団体若しくは公共的団体から運営費等に係る補助又はこれに類する助成を受けているサービス、または受ける予定のサービスを含む提案については、「(第3号様式) サービス提案書」「(第4号様式) 経費算出表」にその点を明記すること。
- ・ 提案は、1実施者につき1件までとする。ただし、複数の実施者で1件の提案とすること、また、複数のサービスを連結させて1件の提案とすることも可とする。

(2) 採択数

0~3件程度(審査の結果による)

- ・ 複数の実施者で1件の提案した場合、また、複数のサービスを連結させて1件の提案をした場合、それらの提案を採択する際の採択数の数え方は、実施者、または、サービスごとに1件とするか、提案全体を1件とするかは、審査の結果により判断する。
- ・ 提案全体の中から、機能に重複・偏りが生じないように採択を予定している。ただし、審査の結果によっては、類似サービスを複数採択することもあり得る。

4. プロジェクト負担金

(1) 負担金

- ・ 本プロジェクトの経費は、実施者と市が双方で負担することとする。
- ・ 本市の負担額の合計は、予算の範囲内とする。
- ・ 採択1件あたりの本市の負担額は、対象経費の10分の9以内とし、300万円を上限とする。ただし、複数の実施者での提案や複数のサービスを連結させた提案を複数件として採択した場合の負担額は、提案全体の対象経費の10分の9以内とし、採択件数×300万円を上限とする。

- ・複数のサービスを連結させて 1 件の提案をした場合、審査の結果により、負担金の対象となるサービスを選定して採択することもある。
- ・提案時に提出する経費算出表にプロジェクト実施に要する経費の詳細を記載すること。

(2) 対象経費

本プロジェクト実施に直接的に必要かつ期間内においてのみ必要となる経費に限り、以下の経費は対象とならない。

〈経費対象外〉

- ・本プロジェクトと直接関係のない人件費、備品費（税込 2 万円以上の物品の購入費）、飲食費、被服費、その他本プロジェクトに直接関わらない経費
- ・本市の他の助成制度や国、本市以外の地方公共団体その他公共団体若しくは公共的団体から運営費等に係る補助又はこれに類する助成を受けているサービス、または受ける予定のサービスの補助・助成該当の費用

(3) 負担金の支払い

成果報告資料及び報告会発表資料に対する本市の検査完了後、請求書の提出をもって負担金を支払う。支払いは、成果物の提出等完了後の令和 7 年 3 月を予定している。

5. プロジェクト実施における役割

(1) 実施者に求められる役割は以下のとおりである。

- ・本プロジェクトの主旨を理解の上、サービスを企画・提案し、必要なリソースを確保の上、実施するなど、主体となってプロジェクトを実施する。
- ・本プロジェクト実施にあたり、本市と実施者で協議の上、仕様を決定し、必要な改修等を行う。
- ・本実証の利用者を集めるためのプロモーション等を実施し、1 サービスあたり 1,000 人以上を目標に利用者の確保に努める。
- ・取得した利用者のデータや本実証の検証に関するデータは、本市の申し入れがあった際には、提供する（Excel または CSV）。
- ・進捗報告会議、また必要に応じて開催する臨時会議等に参加し、報告等を行う。
- ・本市から要請があった場合、適宜状況を報告する。
- ・成果物として、実施サービスの評価（有効性等）や本実証の利用者の健康状態や行動について比較検証を含む成果報告資料及び報告会発表資料を作成する。また、報告会に参加する。

(2) 本市の役割は以下のとおりとする。

- ・本プロジェクトのスケジュール等の進捗管理、コンソーシアム形成の調整。
- ・「SENDAI ポータル」との連結のための調整。
- ・実証の利用者を集めるための、庁内関係課や関係団体への周知。

6. 応募資格

以下の要件をすべて満たす国内法人とする。

- ① 国内に事務所を有すること。
- ② 宗教活動や政治活動を目的とする法人でないこと。
- ③ 仙台市税の滞納がないこと。〔該当者のみ〕
- ④ 暴力団（仙台市暴力団排除条例（平成 25 年仙台市条例第 29 号。以下「条例」という。）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。）に該当せず、かつ、法人の代表者、役員、又は使用人その他従業者若しくは構成員に暴力団員等（条例第 2 条第 3 号に規定する暴力団員等をいう。）に該当する者がいないこと。

※ 複数の実施者で提案をする場合、構成する実施者のそれぞれにおいても①～④の要件を満たすこと。

- ⑤ 打ち合わせ等において、特に本市が求める場合は、仙台市役所に来庁可能であること。

7. スケジュール

時期	内容
令和 6 年 5 月 10 日（金）～6 月 4 日（火）	応募受付期間
令和 6 年 5 月 10 日（金）～5 月 23 日（木）正午	質問受付期間
令和 6 年 5 月 28 日（火）	質問への回答公表
令和 6 年 6 月 7 日（金）～	審査・選定
令和 6 年 6 月下旬～7 月上旬	結果公表・協定締結
令和 6 年 7 月中旬～令和 7 年 3 月	プロジェクト実施
令和 7 年 2 月下旬	成果報告資料提出
令和 7 年 3 月上旬	報告会
令和 7 年 3 月中旬	業務完了報告

8. 審査

（1）審査方法

審査委員会を設置し、実施者の提案を審査の上、採択する。審査は下記の手順を予定している。

一次審査	書類審査
二次審査	一次審査通過者からのプレゼンテーションを実施し、選定。 ※ 日程は、6 月 24 日（月）〈予備日 6 月 25 日（火）午前中及び 7 月 1 日（月）〉の実施を予定している。詳細については、対象実施者に別途案内する。 ※ 応募数に応じて、一次審査を割愛する場合がある。また、状況に応じて二次審査を二段階で実施する場合がある。

(2) 審査基準

①一次審査

提出書類をもとに、提案・実施にあたっての要件、応募資格を満たしているか審査する。

②二次審査

提出書類、プレゼンテーションをもとに、以下の項目を評価の観点とし、審査する。ただし、その他の観点を含める可能性がある。

評価の観点	主な評価項目	配点
適合性	<ul style="list-style-type: none">・ 本プロジェクトの趣旨・目的を十分に理解しているか。・ 応募条件に合致しているか。	10
有用性	<ul style="list-style-type: none">・ 提案内容が、求める要件を十分に満たしたサービスであるか。・ 提案内容が、社会的意義や市民に対する価値があるか。	30
具体性	<ul style="list-style-type: none">・ サービスの仕様や利用データ、連携実施者（複数実施者による提案の場合）について、具体的に整理されているか。・ 複数実施者による提案の場合、その役割分担が明示されているか。	20
実現性	<ul style="list-style-type: none">・ 提案が合理的で実現可能な提案であるか、スケジュールは妥当か。・ 必要なリソースが確保でき、業務遂行能力があるか。・ プロジェクト内での収益をプロジェクト費に充てるなどのアイデアとその実現性があるか。・ プロジェクトの実施に関連する法令や本市のセキュリティポリシー等を適切に認識しており、それぞれを遵守する体制・対策の整備が行われているか。	20
発展性	<ul style="list-style-type: none">・ 今後、本市の財源だけに頼ることがなく長期間継続して運用できる仕組みがあるか。・ 今後、利用者の拡大や他サービス、他分野との連携など、発展するアイデアやその実現性があるか。・ 仙台市内に拠点がある団体等の参画や、仙台市内の場所（公園、店舗等）を活用しているか。・ 本市の他のサービス等と、内容や機能の重複がないか。	20
合計点		100

9. プロジェクト実施におけるセキュリティ等の仕様について

別紙「セキュリティ及び個人情報等に関する仕様」を順守すること。

10. 質問の受付について

本プロジェクトの応募にあたり、不明点等がある場合には質問を受け付ける。質問の方法については以下を参照すること。

なお、公平性を保つため、個別の問い合わせには一切応じない。また、受け付けた質問については、回答一覧をホームページ上で公開する。

受付期間	令和6年5月10日（金）～5月23日（木）正午
提出方法	質問票（参考様式）をホームページからダウンロードし、下記あてにメールで提出すること。 仙台市健康福祉局健康政策課 メール：fuk005520@city.sendai.jp

11. 応募申込

応募を希望する実施者は、必要書類を下記のとおり期日までに提出すること。

(1) 申込方法

仙台市ホームページから応募様式をダウンロードし、所定の様式に従って提出すること。

受付期間	令和6年5月10日（金）～6月4日（火）
提出書類	① 申込書（第1号様式） ② サービス提案概要書（第2号様式） ③ サービス提案書（第3号様式） ④ 経費算出表（第4号様式） ⑤ 誓約書（第5号様式） ⑥ 市税の滞納がないことの証明書（写し・PDF可）〔該当者のみ〕 ※ ①～⑤の様式はホームページよりダウンロードし、必要事項を記入すること。
提出方法・提出先	下記あてに提出書類をメールで提出すること。 仙台市健康福祉局健康政策課 メール： fuk005520@city.sendai.jp

(2) 注意事項

- ・ ③サービス提案書は、8（2）審査基準の評価の観点を参照し、評価項目のすべてについて記載すること。また、その順序は記載事項の順序に従うこと。形式は、パワーポイント形式、A4、20枚までとする。
- ・ ④経費算出表は、「4. プロジェクト負担金」の記載を参照の上、本プロジェクトを推進するにあたり、必要とするプロジェクト費を記載すること。なお、今回のプロジェクト実施に直接的に必要なかつ期間内においてのみ必要となる経費に限定して記載すること。
- ・ 提出期限を過ぎた後は、差替え及び再提出は不可とする。

(3) 選定等

申込締め切り後、審査委員会にて厳正に実施者を特定し、令和6年7月上旬までに発表予定である。特定結果については応募者に個別に通知する。なお、選考過程は一切公表しない。また、選考過程に関する質問も受け付けない。

12. 留意事項

- (1) 応募申込時に提出する個人情報の取り扱いについて、以下を承諾すること。
- ・ 受領した個人情報は、本市が本プロジェクトの目的の範囲内でのみ利用する。
 - ・ 提出者は、申込書に記載した個人情報の本人から上記の利用についての同意を取得しておくこと。
- (2) 応募申込時の提出書類の取扱い
- 応募申込時に提出された書類は、提出者に無断で本プロジェクトの目的以外に使用しない。ただし、原則として仙台市情報公開条例（平成12年仙台市条例第80号）の対象文書となることに留意すること。
- (3) 業者及びプロジェクトの公表
- 本プロジェクトにて選定された実施者の名称、プロジェクト内容、成果報告資料、報告会発表資料等については、本市ホームページ上にて公表予定のため、これを承諾すること。
- (4) 知的財産権、使用权等について
- ・ 本プロジェクトにて作成した成果報告資料、報告会発表資料の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）は、本市に帰属する。また、著作者人格権を行使しないこと。ただし、あらかじめ本市の承諾を得た場合はこの限りではない。
 - ・ 本事業を通じてプロジェクト実施者が新規に開発したアルゴリズムやサービスについては、本事業終了後、プロジェクト実施者に権利が帰属する。
 - ・ 本実証終了後、サービス実装への移行する場合、それに伴って調整等が必要な事項については、別途本市と実施者が協議して決定する。その際、必要な書類等を本市から求める場合がある。
- (5) 秘密保持について
- 本プロジェクトを通じて知り得た情報について、本プロジェクトの用に供する目的以外に使用し、又は第三者に開示、漏洩してはならないものとする。本プロジェクト終了後も同様とする。
- (6) 審査委員会での委員の意見を踏まえ、本プロジェクト実施において対応を依頼する事項を採択時に特記事項として条件を付す場合、これに応じること。

13. 問い合わせ先

仙台市健康福祉局健康政策課 いわかみ たどころ 岩上・田所

住所：〒980-0803 宮城県仙台市青葉区国分町3丁目7-1

TEL：022-214-3894

Mail：fuk005520@city.sendai.jp